

令和2年度指定都市市長会の体制について

指定都市市長会（会長：林 文子 横浜市長）の令和2年度の体制が決定しましたので、お知らせします。

1 役員

○会長 林 文子（横浜市長）

[任期] 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

○副会長 門川 大作（京都市長） 北橋 健治（北九州市長）

鈴木 康友（浜松市長） 熊谷 俊人（千葉市長）

[任期] 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 体制図

別添のとおり

お問合せ先

政策局大都市制度推進課長 高橋 佐織 Tel 045-671-4323

指定都市市長会体制図（令和2年4月14日現在）

※規約＝指定都市市長会規約

■役員（規約第5条）及び役員会（規約第10条）

- 会 長：林 文子 横浜市長
※任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
- 副会長：門川 大作 京都市長 北橋 健治 北九州市長
鈴木 康友 浜松市長 熊谷 俊人 千葉市長
※任期：令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

■委員長（規約第10条の2）

- ※任期：令和2年4月14日から令和3年3月31日まで
- 国会調整委員長：鈴木 康友 浜松市長
*国会議員との連携・調整に関すること
- 災害対策委員長：大西 一史 熊本市長
*大規模災害への対応、災害対応法制の検証・見直しなどに関すること
- 広報委員長：福田 紀彦 川崎市長
*効果的な広報活動の強化に関すること

■特命担当市長（規約第10条の3）

- ※任期：令和2年4月7日から令和3年3月31日まで
- 中核市連携担当：担当市長：田辺 信宏 静岡市長
*中核市との連携に関すること
- ICT政策担当：担当市長：熊谷 俊人 千葉市長
*ICT政策の推進に関すること
- 女性活躍・働き方改革担当：担当市長：北橋 健治 北九州市長
*女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスを確保し充実した生活を送ることのできる新たな働き方の推進に関すること
- 指定都市議長会連携担当：担当市長：熊谷 俊人 千葉市長
*指定都市議長会との連携に関すること
- 国土強靱化担当：担当市長：清水 勇人 さいたま市長
*国土強靱化の推進に関すること

■部会（規約第11条）

※令和2年4月14日から令和4年3月31日までとし、必要に応じて見直すことができるものとする。ただし、その期間が満了しても、新たな部会の構成が決定するまでの間は、各部会の活動を継続するものとする。

- 総務・財政部会
*総務省、財務省及び内閣府の所管に属する事項、並びに他の部会の所管に属しない事項
部 会 長：久元 喜造 神戸市長
構成市長：秋元 克広 札幌市長 郡 和子 仙台市長
熊谷 俊人 千葉市長 鈴木 康友 浜松市長
- 厚生・労働部会
*厚生労働省の所管に属する事項
部 会 長：松井 一實 広島市長
構成市長：福田 紀彦 川崎市長 林 文子 横浜市長
河村 たかし 名古屋市長 松井 一郎 大阪市長
- まちづくり・産業・環境部会
*経済産業省、国土交通省、農林水産省及び環境省の所管に属する事項
部 会 長：大森 雅夫 岡山市長
構成市長：中原 八一 新潟市長 田辺 信宏 静岡市長
高島 宗一郎 福岡市長 大西 一史 熊本市長
- 文化芸術・教育部会
*文部科学省の所管に属する事項
部 会 長：門川 大作 京都市長
構成市長：清水 勇人 さいたま市長 本村 賢太郎 相模原市長
永藤 英機 堺市長 北橋 健治 北九州市長